

かみつが 法人会ナビ

会報No.45号



目次

会長挨拶	1
法人税・消費税申告説明会/平成24年度税制改正に関するスローガン	2
税務署だより	3・4
税金問答	5
「失敗する投資、成功する投資の分かれ目は」	6
法人のわ	7・8
女性部会・青年部会長挨拶	9
平成23年度第2回理事会/平成23年度役員研修会	10
国税関係納税表彰式/会員増強検討会	11
チャリティーゴルフ大会/雑談・雑学の庭	12
地区会だより/全法連・県法連等主催の研修会	13・14

▲笠懸ちんどく倶楽部どんぐり一座による催し物

法人会
消費税期限内納付
推進運動

あけましておめでとうございます



社団法人 上都賀法人会会長

上原 昭夫

毎日を新しい気持ちで
法人会に取り組もう

副会長
高橋 宏副会長
西岡 一明副会長
伴 博親副会長
阿部 喜好副会長
大川 勝也副会長
川上 貢一副会長
菅沼 清

鹿沼税務署長

林 利次

誇りを持って
子子孫孫に伝える
活動を期待しております



“管内全法人企業を対象に法人税・消費税申告説明会各地区にて開催”

去る、9月2日～9日の間、4日間、12月5日～13日の間、4日間、鹿沼地区(鹿沼市・西方町)・今市地区・日光地区(含む旧足尾町)・藤原栗山地区、に分けて「法人税・消費税申告説明会」を開催した。

決算申告において誤りやすい点、気をつけねばならない点並びに改正税法等々を鹿沼税務署担当官を講師に招聘して開催。



説明会風景



熱心に説明する税務署担当官



平成24年度税制改正に関するスローガン

- 行財政改革を推進するため、議員・公務員定数の大胆な削減を!
- 地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を!
- 短期間に大規模かつ大胆な国費投入で復興に全力を!
- 所得税は広く薄く負担を求め、基幹税としての役割強化を!
- 法人実効税率は欧州・アジア主要国並みの30%以下に引き下げを!
- 適用要件を緩和・是正し、企業の継続に役立つ事業承継税制を!
- 消費税率引き上げの前に、徹底した行政により行政のスリム化を!
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を!
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、
持続可能な社会保障制度の確立を!

税務署だより

東日本大震災により被害を受けられた方へ

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

この震災により、住宅や家財などに損害を受けられた方は、震災特例法の施行により、平成22年分の所得税の全部又は一部を軽減することができる場合があります。

まずは、鹿沼税務署にお電話でご相談ください。
○お問い合わせ先 鹿沼税務署個人課税第一部門
○午前8時30分～午後5時まで

(土・日曜日・祝日は除きます)

※自動音声の案内にしたがって、東日本大震災に関するお問い合わせの場合は「0」番を、申告相談の予約に関するお問い合わせの場合は「2」番を選択してください。

1.所得税の確定申告は自分で作成してお早めに
平成23年分の所得税の確定申告の期間は、**2月16日(木)～3月15日(木)**までです。

申告書はご自分で作成し、郵送などにより、お早めに提出してください。

(提出先)

鹿沼税務署

〒322-8603 鹿沼市東末広町1934番地の24

確定申告会場は「鹿沼商工会議所アザレアホール」です。



○開設期間

2月10日(金)～3月15日(木)

(土・日曜日・祝日は除きます)

○受付時間 午前9時～午後4時まで

○会場所在地

鹿沼商工会議所「アザレアホール」(旧催事ホール)
鹿沼市睦町287-16

※混雑が予想されますので、車での来場はなるべくお控えください。

※この期間税務署では、申告相談を行っております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

※当会場では現金等での納税は取り扱っておりません。振替納税をご利用いただくか、お近くの銀行、ゆうちょ銀行等で納めていただくようお願いします。

2.申告書の作成は便利なホームページで!

国税庁ホームページでは、個人の方の確定申告書等の作成ができる「確定申告書等作成センター」を開設しています。また、作成したデータを直接「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」に送信することもできます。

(国税庁ホームページアドレス)

<http://www.nta.go.jp>

3.ご利用ください!便利なe-Tax

「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」は、自宅やオフィスから、インターネットで申告や納税ができる大変便利なシステムです。是非ご利用ください(事前手続きが必要です)。システムの概要や手続等については、e-Taxホームページに詳しく掲載されています。

(e-Taxホームページアドレス)

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

e-Taxがさらに便利になりました

○ホームページから簡単申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成センター」から直接電子申告ができます。

○最高4千円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高4千円の控除を受けることができます(平成19年分～平成22年分の確定申告で本控除を適用された方は、控除できません)。

○添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)。

納税者自らが税法に従い、税額を正しく計算して申告し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

申告をしなければならないのに申告しなかったり、誤った申告をしたりすると、本来納めるべき税額のほか、延滞税も納めなければならないことになります。さらに加算税が課されます。

一年間の税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

4. 「にせ税理士」にご注意を

税金の申告手続きなどを税理士に依頼される際には、正規の税理士かどうかを確認してください。

税理士資格のない「にせ税理士」が申告書の作成などしますと法律に違反するだけでなく、依頼した方に迷惑をかけることが多く、思わぬ損害を受けることがありますからご注意ください。

5. 税務職員を装った不審な電話・「振り込め詐欺」にご注意下さい!

国税庁、国税局又は税務署の職員を装った「振り込め詐欺」が発生しております。税務署等の職員が納税のために金融機関の口座を指定して振込を求めたり、還付金の受取のためにATMの操作を求めるはありません。このような被害に遭わないようご注意ください。

◆ 給与所得者に係る個人住民税の特別徴収に関する協力依頼について ◆

本県税務行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

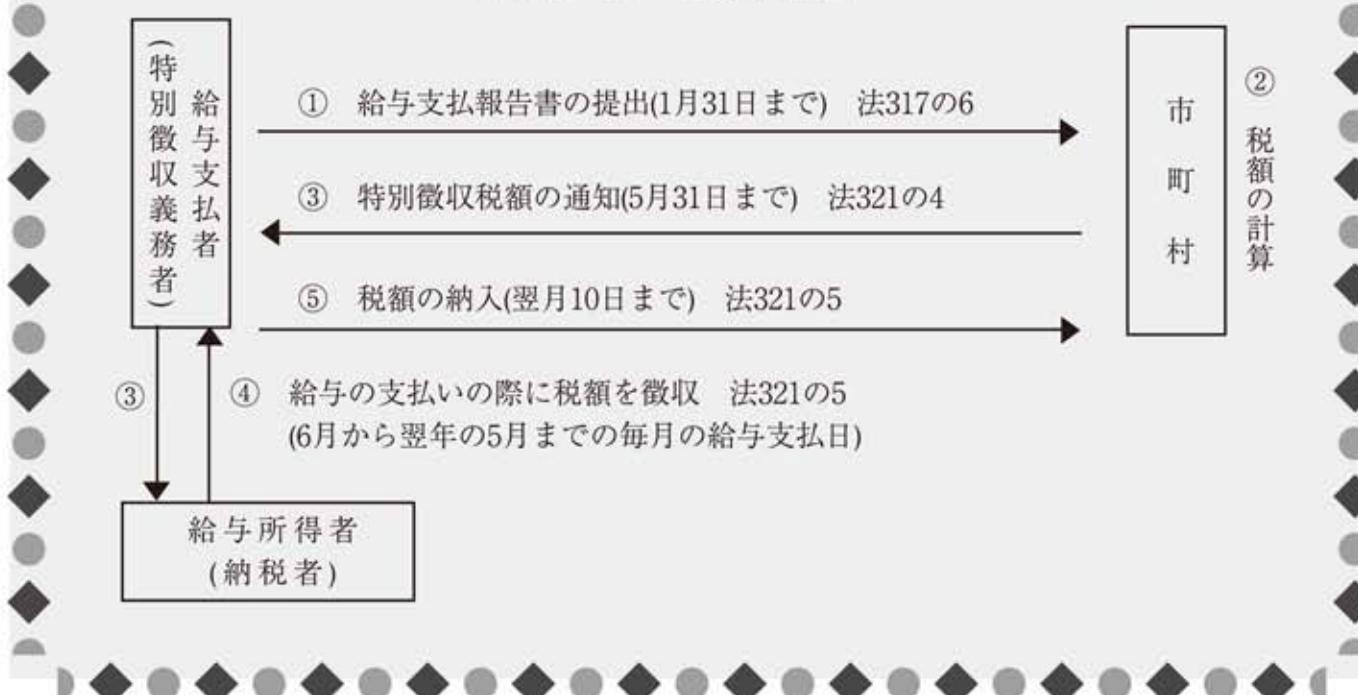
さて、給与所得者の個人住民税(県民税・市町村民税)につきましては、地方税法の規定により、給与支払者(事業者)が、給与の支払をする際に毎月徴収して、市町村に納入する特別徴収制度となっております(地方税法第321条の3～第321条の5)。

しかし、現実には、従業員に給与を支払う際、所得税の源泉徴収は行っているが、個人住民税の特別徴収は行っていない事業者があります。

このため、このような特別徴収を行っていない事業者に対しては、市町と県税事務所が協力して、個人住民税の特別徴収を行うよう指導しているところです。

個人住民税の特別徴収につきまして御不明の点などがございましたら、お近くの市・町の住民税担当課にお問い合わせください。

【個人住民税の特別徴収制度】



税金問答

通勤手当の非課税限度額の取扱い

問1 平成24年1月1日から自動車などの交通工具を使用して通勤する人で通勤距離が片道15キロメートル以上の通勤手当の非課税限度額が変わると聞きましたが、どのように変わりましたか。なお、当社の従業員で山道を片道30キロメートル通勤する人の運賃相当額が18,000円でしたので、これを全額非課税としておりました。

答 通勤距離が15キロメートル以上の人 非課税となる通勤手当の金額は、運賃相当額が、距離比例額(通勤距離に応じた一ヶ月あたりの一定金額)を超える場合に、運賃相当額(最高限度額:月額10万円)までが非課税とされる措置がありました。これが廃止されました。これにより、通勤手当の金額が距離比例額を超える場合には、その距離比例額を超える金額については課税の対象となります。

このため、今後は非課税限度額16,100円を超える1,900円が課税所得となります。

なお、変更後の非課税限度額は以下のとおりです。

区分	課税されない金額
通勤距離が片道45キロメートル以上である場合	24,500円
通勤距離が片道35キロメートル以上45キロメートル未満である場合	20,900円
通勤距離が片道25キロメートル以上35キロメートル未満である場合	16,100円
通勤距離が片道15キロメートル以上25キロメートル未満である場合	11,300円
通勤距離が片道10キロメートル以上15キロメートル未満である場合	6,500円
通勤距離が片道2キロメートル以上10キロメートル未満である場合	4,100円
通勤距離が片道2キロメートル未満である場合	(全額課税)

印紙税の軽減措置の取扱い

問2 「不動産売買契約書」や「建設工事請負契約書」の印紙税の軽減措置が延長されたと聞きましたが、その内容を教えて下さい。

答 「不動産の譲渡に関する契約書」や「建設工事の請負に関する契約書」のうち、これらの契約書に記載された契約金額が1千万円を超えるものについて印紙税を軽減する措置が、平成25年3月31日まで延長されています。

なお、軽減後の税率は以下のとおりです。

記載金額	軽減税率	本則	軽減額
1千万円超5千万円以下	1万5千円	2万円	5千円
5千万円超1億円以下	4万5千円	6万円	1万5千円
1億円超5億円以下	8万円	10万円	2万円
5億円超10億円以下	18万円	20万円	2万円
10億円超50億円以下	36万円	40万円	4万円
50億円超	54万円	60万円	6万円



「失敗する投資、成功する投資の分かれ目は」 -大事なのは金儲けより人との絆-

経済評論家・作家 荒 和雄

■欧州発の金融危機は当分続くか

ギリシャの財政危機を受け、ユーロ圏を中心とした金融危機が続いている。ギリシャ国債を多量に引き受けているヨーロッパ主要国の金融機関は経営破綻や危機に陥り、世界は金融危機と不況の長期化に不安を募らせている。

一方、米国ではウォール街などで、経済格差を正を求めるデモが吹き荒れている。1%の金融で儲けた富裕層よりも、99%の人たちを救えるという主張だ。その背景には失業者の増加に対する社会の不安がある。

■グローバル時代の弊害は経済格差より社会格差へ移行

リーマン・ショックが起きてから、各国政府は、景気回復のため巨額の財政資金を投入した。一方、有力な格付け機関は、財政悪化した国を標的にし、国債の格付けの見直しを行った。その結果、国債は下落し、国債を保有する各国の金融機関の経営を直撃した。米国では公的資金を投入して金融機関の一部を破綻から救出したが、皮肉なことに、今回のヨーロッパの金融危機でも、同じことが繰り返される懸念が出ている。公的資金の投入が、さらに各国の財政をも圧迫するという図式だ。

■日本の国債は大丈夫?

一方、日本は、円が著しく高くなり、輸出産業は大痛手を受け、雇用の不安が増大している。日本の国債発行残高は膨大な額にのぼっているが、国債の引き受けの大半が日本国内、なかでも金融機関が保有しているので、安全であるという見方もいまではあった。だが、一部の投資家グループが有力格付け機関と組んで、いつ、円の暴落を仕掛けてくるかわからない。グローバル化の時代の恐ろしさだ。

それを防ぐには、早めに財政危機を脱するための政治改革、行政改革が不可欠である。国会議員、高級官僚らが自らの高給を抑制するなどして、歳出抑制の先兵たる役割を果たす必要がある。経済格差を社会格差に発展させないことが肝要だ。

■超低金利政策の継続で、日本の投資マネーは新興国ファンドに大量に流出

リーマン・ショック以降、米国やヨーロッパ諸国は、超低金利政策をはじめとする大胆な金融緩和を実行し、一時的に不況から脱出した。各国ともリーマン・ショックから立ち直り、成長力を回復させた。ブラジル、インド、南アフリカ等の新興国の成長に向けて、資金が活発に動いた。

一方、日本は、大胆な金融緩和ができず、デフレに陥ったままになっている。

こうしたなかで、日本の投資家は、超低金利政策の中で、少しでも利回りの良い海外投資を求めて、外国株や外国債券の投資信託にカネを投入した。とくに、将来の年金受給額低下への不安から、毎月、分配金が支払われる分配型投資信託に人気が集まっている。

その最たるものは、新興国の国債自体を引き受ける分配型の投資信託である新興国ファンドだ。

■投資信託の内容、中身をもう一度分析、再点検しよう

世界的な金融危機が発生するリスクに備えて、この際、会社も個人も自分の財産に関して再点検し、その投資の是非を判断し、ケースによっては損切り処分する必要も出てきそうだ。

投資信託とは、大勢の投資者から集めた資金を、運用を信託された会社が株式や債券などに投資して、その運用益を投資家に分配する金融商品である。この投資信託を販売する証券会社や銀行は、販売にあたって、投資家に、①投資の中身、言い換えると日本国内のものか、外国のものか、②債券中心か、株式中心か、③単位型か、追加型か等を含めて、きちんと説明する義務がある。その結果として、証券会社や銀行は事務取扱手数料、年毎の信託報酬などをもらえる仕組みなのだ。

このように投資信託利用者にハイリスク、ハイリターンの金融商品であることを納得してもらい、加入をすすめているが、実際には相当、問題がある。

多くの金融機関では、投資家に対し、毎月に月次報告書と称して、投資専門会社の分厚い運用実績を送付し、資産内容を説明しているが、利用者にとって重要である肝心な「負の情報」などに関しては、十分に行っていないのが現状である。

■分配型投信などはこれまでの投資効果を毎月点検したい

分配型投資信託では、毎月銀行口座に振り込まれる分配金にのみ目を奪われ、肝心の投資効果については、無関心な人も多い。そこで大事な方程式を自ら作成する必要がある。

購入時の取得価格-(時価、分配金などの累計)=差し引きプラスかマイナスかどうかをきちんと見極めたい。大幅なマイナスであれば、その原因が基準価格といわれる時価(日経などが公表)の下落によるものであるかを、金融機関の担当者から聞き出すことが大事だ。多くの金融機関では、運用に関して毎年、信託報酬という名の手数料を0.3%~1%とっているが、信託の名にそむいて、時価が暴落してもきちんと説明してくれるところは少ない。

金融機関の担当者は、加入時の熱心で、直接「負の情報」を購入者に伝える人は少ない。こうした負の情報をきちんと伝える人が信頼のできる金融マンである。

投資信託などは、いざれも回転率の商売、「売った」「買った」の手数料収入が目的。しかし、利用者にとっては購入した後のフォローができるかどうかがポイントである。この見極めが大事である。

そして年末年始、あるいは年度末を迎えるにあたっては、こうした投資信託などの資産の中身を調査し、再投資するか処分するかを決めることが大切だ。

この一年、東日本大震災や原発事故を受けた国民の一人一人は、金よりも人と人との絆、特に家族や地域とのつながりの強さ(絆)の大切さを自覚した。金の運用も大事だが、もっとも大切なのは、人と人との絆づくり、これを基準に考えるのも本当の意味の投資の成功、失敗の分かれ目といえよう。

◎みんなのページ◎

「おたがいさま・法人のわ」は皆様のページです。上都賀法人会は管内が広く鹿沼市、日光市、西方町と広域です。すね。「わ」が広まればよいと思います。企業のPRにご利用ください。これが「おたがいさま運動」です。

おたがいさま運動

鹿沼地区会

建築業

建築企画・設計・監理



一級建築士事務所 栃木県知事登録(A)第2769号

有限会社 山崎企画設計

〒322-0028 栃木県鹿沼市栄町3-12-2

TEL(0289)60-1651 FAX(0289)60-1652

Email yks@bc9.ne.jp

<http://www.bc9.ne.jp/yks/>

鹿沼地区会

木造住宅プレカット業

信頼と最新技術で
木造住宅に貢献する



テクノウッドワークス株式会社

〒322-0014 栃木県鹿沼市さつき町16-1

TEL(028972-0107 FAX(0289)72-0711

<http://www.technowoodworks.com/>

今市地区会

薬局業

「地域密着型薬局」を目指しております。

真の健康と真の美を追求するために、
プロフェッショナルがスタンバイ!
処方せん受付保険薬局

長谷川薬局 大通り本店 はせがわ調剤薬局 今市本町店

薬剤師 長谷川 隆敬
薬剤師 長谷川 幸枝
薬剤師 長谷川 幸枝
薬剤師 斎藤 真純
管理栄養士 大嶋 寿恵

有限会社 長谷川薬局

〒321-1261 栃木県日光市今市713
TEL(0288)22-1212 FAX(0288)21-0117

鹿沼地区会

旅行代理店業

旅の事なら何でもご相談下さい

国内/海外/個人/団体旅行
格安航空券/各種送迎/貸切バス



JTB/KNT 取扱店

(株)旅楽 TABIRAKU

TEL(0289)65-7967

〒322-0002 栃木県鹿沼市千渡2299-2

栃木県知事登録旅行業 2-635号

鹿沼地区会

塗料販売業

栃木県鹿沼市の株式会社大貴塗料です。塗料・塗装の専門店として昭和35年にして創業して以来、主に栃木県の方々にご愛顧いただいています。塗料の専門店だからできること。個人のお客様、業者様を問わず、お求めのニーズに塗料のプロとしてお応えするように努めてまいりました。塗料・塗装のこと、何でもお尋ねください。



大貴塗料 ONUKI TEL:0289(64)0046

鹿沼地区会

IT業

フリーポートは、中小企業の

IT経営力を高めるため

「ITサービス」

「ITソリューション」

「パッケージ販売」を柱に
事業を展開しております。

FREEPORT

株式会社フリーポート

代表取締役 絵面 幹雄

〒322-0025

栃木県鹿沼市緑町1-1-20大森ビル3F

TEL(0289)63-1841

FAX(0289)65-7603

<http://www.freepo.jp>

今市地区会

業務用酒類販売業

アサヒビール製品のことなら… 特約店の当店へご相談下さい。

■事業内容

- ご家庭用から業務用酒類販売のトリヤ酒店
- 静岡茶やぶ北を中心に、新しい日本茶の品種茶まで日本茶好きのニーズに応じた日本茶を取り揃えております。
お茶のとりや
- 酒類と日本茶の鳥屋商店です。

アサヒビール特約店

有限会社 鳥屋商店

〒321-1261 栃木県日光市今市639
TEL(0288)21-1792

今市地区会

牛乳販売業

あなたのご家族の健康をサポートいたします!

■事業内容

配達スタイルにこだわらず、日々の健康づくりをえた牛乳配達をしています。スーパーなどには置いていない牛乳を中心とした宅配専門のこだわりの商品を取り揃えております。

地域密着型の牛乳屋

有限会社 ユアサ

本 社 栃木県日光市平ヶ崎211

TEL(0288)22-0116代

大 津 支 店 栃木県日光市木和田島1526-69

TEL(0288)26-0193

宇都宮支店 栃木県宇都宮市大曾2-4-4

TEL(028)622-8051

鹿 沼 支 店 栃木県鹿沼市御成橋町2-2221-3

TEL(0289)60-0655

法人の“わ”

【掲載無料但し非会員は 5,000円】

管内には、「このような企業があるんだ」新しい発見の中に「おたがいさま」とごあいさつができるお付き合いがいいで
掲載の連絡先:(社)上都賀法人会各地区会事務局

今市地区会

酒販売業

秘蔵の逸品 原酒柏盛

日光の名水を使い心を
込めて酒造りをしてい
ます。酒蔵見学もでき
ますので、お気軽にお
越し下さい。(要予約)



片山酒造株式会社

〒321-1263 栃木県日光市瀬川146-2
TEL.0288-21-0039 FAX.0288-22-6911

日光地区会

飲食業

老舗の優しい味

明治23年創業、和食の店 会席料理、
湯波懐石予約にて承ります。
(4名様からお願いします。)



有限会社 登喜和家

〒321-1403 栃木県日光市下鉢石町813-1
TEL.0288-54-0026 FAX.0288-53-5121

日光地区会

建設業

「創意で躍進、技術で奉仕」



当社のEマークは、会社の飛翔、発展を
シンボル化したものです。安全を第一に、
優良品質、早期完成、原価低減を目指し、
社員一同、努力しております。

榎本建設株式会社

〒321-1406 栃木県日光市松原町20-7
TEL.0288-54-0880 FAX.0288-53-0252

日光地区会 酒類卸・小売業

日本酒、焼酎はもちろん
ワイン、ウイスキー、リキュール等
各種アイテム豊富に
取り揃えております。

是非お気軽に
お問い合わせ下さい。

株式会社 晃輝

〒321-1411 栃木県日光市稻荷町3-361-5
TEL.0288-53-0191 FAX.0288-53-3569
E-mail sakenokouki@ybb.ne.jp
年中無休

藤原栗山地区会

旅館業



藤原栗山地区会

旅館業

夢と感動の温泉旅へ



日光獨立公園鬼怒川温泉
旅館曾根屋敷曾根屋敷
創業1888年
あさや
代表取締役社長 八木澤 哲男
〒321-2598 栃木県日光市鬼怒川温泉813
TEL 0288-77-1111
URL <http://www.asaya-hotel.co.jp>

粟野地区会

建設業

人と人を結ぶ道。
だから、大切に考えています。

一般土木・舗装 設計・施工



日光舗装株式会社

■本社
〒322-0341 栃木県鹿沼市口粟野108-1
TEL.0289-85-2047
FAX.0289-85-2864

■営業所
〒322-0341 栃木県鹿沼市下南摩町217-1
TEL.0289-77-2941

西方地区会

鉄骨業

安心耐震鉄骨造
鉄骨工事は
おまかせください。
有限会社 中村鉄工所

〒322-0605
栃木市西方町真名子1330-2
TEL.0282-92-2526
FAX.0282-92-0057

足尾地区会

建設資材運送販売業

**建築資材のことなら
おまかせ下さい!!**

■運送 ■販売

(株) 渡良瀬商事

代表取締役 若月 良則

〒321-1511 栃木県日光市足尾町1788-1
TEL.0288-93-3524
FAX.0288-93-2502

新年あけましておめでとうございます



「素直さ」忘れず 他人の声に学びたい
(ひと)

女性部会長 秋山 和子

●●● 平成23年度“女性部会研修会”的お知らせ ●●●

- ※研修「税務署長講話と工場見学」
- ※開催日時 平成24年2月2日(木)
- ※開催場所 鹿沼市栗野地区



「人との出会い、縁を大切に」

青年部会長 山崎 優哉

●●● 平成23年度“青年部会研修会”的お知らせ ●●●

- ※研修「税務署長講話と懇談会」
- ※開催日時 平成24年2月7日(火)
- ※開催場所 日光市日光地区



●●● 第25回法人会全国青年の集い「みえ大会」に参加 ●●●

11月17~18日、第25回法人会全国青年の集い「みえ大会」が三重県伊勢市において開催された。当会からは山崎青年部会長はじめ各地区会の青年部役員が参加した。全国から集まる青年部員たちとの情報交換が活発に行われ有意義な大会となった。



情報交換風景



大会風景



租税教育活動プレゼンテーション

**会員募集!
会員増強運動実施中**

社団法人 上都賀法人会では、新規会員を募集中です。
会員の皆様のお知り合いをご紹介ください。
会員募集のお問い合わせ、又は、お申し込みは下記事務所までお願いいたします。

鹿沼市日吉町718-2

TEL.0289-65-1201 FAX.0289-63-0977

※各地区会事務局(商工会議所、商工会内)にお問い合わせいただいても結構です。

平成23年度 第2回理事会開催される

平成23年12月2日(金)にニューサンピア栃木にて、本年度第2回理事会が開催された。

当日は第1号議案「公益法人認定申請の件」第2号議案「平成24年度暫定予算の件」の2議案について慎重審議が行われた。慎重審議の結果、第1号議案、第2号議案ともに原案通り可決承認された。続いて報告事項があり理事会は閉会となった。



理事会風景



挨拶をする上原会長



来賓、広瀬統括の挨拶

平成23年度役員研修会「講演と署長講話」が開催された

8月26日(金)ニューサンピア栃木において、当会の理事及び地区会役員・青年部会・女性部会が一堂に会しての役員研修会が開催された。

研修は、第1部で「東日本大震災に学ぶ」と題してAIU保険リスクコンサルティング部課長佐藤快哉氏による講演と、この7月、税務署の定期異動においてご着任された林利次鹿沼税務署長様を招聘して「人生・愉しみの見つけ方」についての講話をいただいた。署長講話終了後、第3部では署の幹部も交えて意見交換会に移り、各地区会の活動状況等々情報の交換が行われた。



挨拶をする上原会長



研修会風景



講話をする林税務署長



講演をする佐藤氏



意見交換会で乾杯をする木村顧問

「税を考える週間」に関係団体による「国税関係納税表彰式」開催される

平成23年度「税を考える週間」の11月15日、鹿沼税務署管内税務関係協力8団体による国税関係納税表彰式がニューサンピア栃木を会場に盛大に開催された。

当日は、鹿沼税務署長表彰及び各団体会長感謝状の授与が行われた。

尚、表彰式に先駆けて「税務署長講演会」が同会場において開催された。

■当会関係の受賞者は下記の通りです。(敬称略)

○鹿沼税務署長表彰

上 原 昭 夫 (社団法人 上都賀法人会会长)

○社団法人 上都賀法人会長感謝状

山 口 宏一郎	(社)上都賀法人会	理 事
山 崎 優 哉	同	常任理事
渡 邊 譲	同	監 事
腰 塚 肇	同	理 事
増 田 貞 貴	同	日光地区会常任理事
野 口 義 和	同	藤原栗山地区会常任理事
木 下 清 孝	同	栗野地区会 理 事
勢 賀 英 夫	同	西方地区会 理 事



鹿沼税務署長表彰状を受賞された皆さん



会長感謝状を受賞された皆さん

**受賞者のみなさま、
おめでとうございます。**

「会員増強検討会」が開催された

12月2日、ニューサンピア栃木において「会員増強検討会」が開催された。「会員増強検討会」は当会理事と組織委員合同で開催された。

当検討会は、会員の減少に危機感をもって、会員組織率54%達成に向けての行動計画を地区会ごとに検討することを目的に開催された。

参加した役員並びに組織委員は地区独自の行動計画を熱心に協議し、協議結果を地区会ごとに発表した。今年度後半に向けての会員獲得に参加役員それぞれが強い意欲を持って検討会を終了した。



目標に向けて熱心に
協議をする地区役員等



“第9回 会員親睦チャリティーゴルフ大会”が開催された

第9回会員親睦チャリティーゴルフ大会が10月4日、鹿沼市にある鷹ゴルフ倶楽部を会場に約90名の参加を得て開催された。当日は好天に恵まれ最高のゴルフ日和となった。あちらこちらから“ナイスショット”的な声が聞こえていた。



スタート前、バットのチェックも丹念に



優勝の梅川氏と上原会長



挨拶する上原会長

個人戦

優勝 梅川 弘巳(ゲスト) ネット66.6
準優勝 森田 壮重(鹿沼地区会) ネット68.4
第3位 阿見 英博(鹿沼地区会) ネット72.0
ベストグロス賞

伊澤 栄二(鹿沼地区会) 40・39 グロス79



ベストグロス賞伊澤選手

団体戦

優勝 足尾チーム
準優勝 鹿沼Bチーム
第3位 日光Aチーム



団体戦優勝の足尾チームと上原会長

新たな問題に立ち向かえ!

さあ、新しい年。前年を忘れ、四文字熟語で表せば「心機一転」というところである。

とはいって、2012年も震災復興や放射能汚染などの問題を引きずりながら、新たな課題も生まれる。

ロシア、中国、アメリカ、これらの大國の指導者の交代や選挙がある。国内では、60歳の定年後も雇用延長などで仕事を続けてきた団塊世代のサラリーマンの多くが完全にリタイアする。外交政策の変更や雇用情勢の変化がどんな問題をわたしたちに突きつけるのか。ここは、「乾坤一擲(けんこんいってき)」の気持ちで取り組みたい年である。

2012年は辰年。タツ(竜・龍)がさまざまな形で登場する。こんな江戸小咄がある(季節はずれのようだけど、帳尻合わせは大丈夫)。

夏の暑い日、「えー、夕立屋でございます」と風変わりな男が町内にやってきた。

夕立が降れば涼しいというので、町内の者は頼むことにした。そして、夕立が降って涼しくなっ

たが、実はこの男の正体がタツだということがわかった。

「夏は商売になるけど、冬はどうする?」とたずねたら、「冬はせがれの子タツ(炬燵)が参ります」。

節電の冬は一家団らん、炬燵を楽しもう!

(藤木 順平)

[作者略歴]

藤木順平(ふじき・じゅんぺい=本名・藤田順一)

フリーランスライター。

1976年早大理工学部卒業。

NHK「てんぶく笑芸場」の台本執筆勉強会に参加。日本テレビ「アメリカ横断・ウルトラクイズ」のクイズ作家として5年間番組に加わる。芝居・漫才の台本・コントなどを執筆するかたわら、ことわざや笑いを通じての「人間探求」をテーマにした講演を行う。1993年から2007年まで(株)エフシージー総合研究所に勤務、労働組合などの広報紙向けに雑学系の原稿執筆やパズル・クイズの作成を担当する。

地区会だより

藤原栗山地区会

女性部 経営セミナーのご案内

ホテル・旅館・お土産店・飲食関連・小売・サービス業の経営者・従業員のための飲食店の事例で学ぶ行きたくなる! 口コミしたくなる!

「繁盛店づくりの秘訣」

講 師 (株)バシオ代表取締役 土屋 光正 氏
日 時 平成24年1月24日(火) 14:00~15:30

会 場 日光商工会議所鬼怒川事務所

受 講 料 無料

申込方法

1月7日(火)までにお電話にてお申し込み下さい。

鬼怒川事務所内 藤原栗山地区会 事務局

TEL.70-1171 ※詳しくは事務局までご連絡下さい



栗野地区会

講演会を開催

栗野地区会では、10月12日(水)に地域貢献活動として「講演会」を開催いたしました。講師に高野甲子雄氏を迎え、「過去の大災害を経験して、リーダーの役割」として講演をいただきました。高野氏は、元東京消防庁小金井消防署に勤務され、数々の大災害を経験し、当日はホテルニュージャパンの火災現場でのリーダーとしての活躍を講演され、会場では興味深く聴講されていました。今後の災害への心構えをお聞きし大変有意義な講演となりました。



今市地区会

「税務研修会及び県外視察研修会」開催

今市地区会女性部(部長 板垣ケイ子)では、去る11月25日(金)~26日(土)「税務研修会及び県外視察研修会」を開催した。車中にて、税務研修を行ない、一路静岡県伊豆方面へ向かった。

まず、伊豆洋らんパークを見学。午後は、佐渡金山に次いで全国鉱山中第二位の金産出量を誇っていた土肥金山等を見学し、西伊豆堂ヶ島に宿泊した。

翌日は、堂ヶ島洞くつめぐり遊覧船に乗船し、天然記念物の天窓洞等を見学。その後、下田ロープウェイにて寝姿山を登頂し、遊歩道を散策。山頂からの見晴らしは絶景でした。

2日間とも天候に恵まれ、会員相互の親睦も図ることが出来、大変有意義な研修となった。



鹿沼地区会

「花いっぱい運動実施」

鹿沼地区会女性部では、去る10月9日(日)まちの駅新・鹿沼宿において社会貢献事業の一環としてお花の種を配布しました。

当日は、天候にも恵まれ26台の彫刻屋台をはじめとする「鹿沼ぶっつけ秋祭り市民パレード」への来場者を対象に配布しました。秋山部長他女性部役員の皆様のご協力のもと、用意した1000袋は短時間の内、配布終了となりました。



西方地区会

西方地区会会員合同研修会

去る11月22日(火)、青年部・女性部との合同研修会を開催しました。

会員10名の参加のもと「東京証券取引所」「旧岩崎邸庭園」の2カ所を見学しました。東証では、マーケットセンターで刻々と変化する情勢を目の当たりにし、証券資料館で証券に関する歴史を学びました。その後、1896年に三菱創設者・岩崎家本邸として建てられた旧岩崎邸を見学しました。

いずれも現代資本主義社会に縁のある場所。経済が世界規模で不安定な今、経済人としてのあり方を改めて考えさせられました。また、会員相互の親睦も深まり、大変有意義な視察研修となりました。



●栃木法人会への移行

去る10月1日、市町合併により西方町は栃木市となりました。それに伴い税務署管轄が栃木税務署へ移るため、4月1日を以て栃木法人会へと所属を移行することとなりました。

上都賀法人会の一員としての活動において、長年にわたりご支援、ご協力を賜りました皆様に厚くお礼申し上げます。

全法連・県法連等主催の研修会にも参加

◎第28回全国大会神奈川大会(全法連)

日時 平成23年10月6日(木)
会場 横浜市「パシフィコ横浜」
記念講演 小泉純一郎元総理大臣



大会風景

◎栃木県内会員研修会(県法連)

日時 平成23年9月13日(火)
会場 宇都宮市「ホテル東日本宇都宮」
研修 岸井 成格講演会



会員研修会風景

◎国税局幹部講演会(栃木県内税務関係協力団体連絡協議会)

日時 平成23年11月22日(火)
会場 とちぎ福祉プラザ
演題 税の役割に関する一考察～復興を支える税～



関東信越国税局長表彰式が、10月28日さいたま市「ラフレさいたま」において執り行われました。税務行政に対しての多大な功績に対し、大川勝也副会長が局長表彰の栄誉に浴されました。おめでとうございます。

関東信越国税局長表彰

◎事務局担当者研修会(関東信越法人会連絡協議会)

日時 平成23年12月1日(木)
会場 さいたま新都心「ホテルブリランテ武蔵野」
内容 助成金ソフトの具体的な操作と帳票類の説明等

会報が変わります!!「会報」から「広報誌」へ

平成24年度より上都賀法人会が鹿沼日光法人会に変わります。公益法人認定に向けて手続きを進めているところであります。それに伴って現在の「上都賀法人会だより」として発行している「会報」が次号より広報誌「かぬまにっこく」と変わり内容的にも一新いたします。引き続いてのご愛読をお願い申し上げます。



企業の明日を支える会員専用のプランとして、昭和46年に発足した
「経営者大型総合保障制度」は、平成23年に40周年を迎えます。



宇都宮支社/宇都宮市大通り4-1-18
TEL 028-622-2641



AIU 保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

宇都宮支店/栃木県宇都宮市大通り4-1-18
(宇都宮大同生命ビル8F) TEL 028-627-3011

●表紙の写真説明●

2011年12月4日(日)～2012年2月29日(水)まで「第8回わたらせ渓谷鐵道各駅イルミネーション」を開催しています。期間中の17時～21時に同鐵道内の17駅の駅舎・ホーム・駅前広場が計17万個の電球で彩るイルミネーションで飾られます。

■発行所 社団法人 上都賀法人会

〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 TEL.0289-65-1201

■発行人 会長/上原 昭夫
編集人/広報委員会